



令和8年4月向け 奈良県会計年度任用職員（一般事務）募集案内

奈良県では、令和8年4月から、県の関係機関において、常勤職員の事務を支援する業務に従事する会計年度任用職員（一般事務）を募集します。

（ただし、令和8年度の本県における当初歳入歳出予算の成立が前提となります。）

【会計年度任用職員（一般事務）のポイント】

1. 任期は最長1年度（勤務実績により再度任用あり）
2. 子育て関連の休暇制度を充実（要件あり）
3. 期末手当・勤勉手当・退職手当の支給あり（要件あり）

受付期間 令和8年2月2日（月）～2月12日（木）＜必着＞

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、
奈良県総務部人事課総務・給与係

〒630-8501 奈良市登大路町30
電話 0742-27-8350
(ダイヤルイン)

選考実施日 令和8年2月23日（月・祝）

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
一般事務	奈良県総務部人事課	1名	一般行政事務（主に栄典にかかる業務）に従事します。
		1名	一般行政事務（主に採用にかかる業務）に従事します。
		1名	一般行政事務（主に公務災害補償にかかる業務）に従事します。

■郵便申請については、受付期間内に到着したものに限り受け付けます。

■受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

■応募者多数の場合は、早期に受付を締め切る場合があります。募集の有無については、人事課ホームページ (<http://www.pref.nara.jp/1627.htm>) をご確認ください。



2 応募資格

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員

4 職務内容

- (1) 一般行政事務（主に栄典にかかる業務）

栄典業務にかかる書類作成、庁内及び関係機関との調整、式典の準備等を行います。

- (2) 一般行政事務（主に採用にかかる業務）

採用試験に係る案内等の作成、申込書類等の受付・管理、受験票の発送、職員の採用にかかる職員証等の管理等を行います。

- (3) 一般行政事務（主に公務災害補償にかかる業務）

公務災害・通勤災害の認定に関する業務、療養補償等各種補償の実施、医療機関や被災職員等関係者との連絡調整、レセプト審査補助、基金システムへのデータ入力等を行います。

5 任期

原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、1月間は条件付採用期間です。

（1ヶ月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで延長）

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回（連続する3会計年度）に限ります。

6 勤務条件等

勤務場所	奈良県総務部人事課（異動なし）
勤務時間	原則 週5日 8時30分～17時15分の7時間45分（休憩時間60分）
超過勤務	臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります。
休日	原則 土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌年1/3
給与	給料月額 200,300円～232,000円 ※職歴等に応じて上記の範囲内で決定します。 ※上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当の支給あり

	<p>※通勤手当：県規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。（回数乗車券で認定する場合は、実勤務回数に関わらず、一定の勤務回数分の手当を支給。）月途中の採用の場合、当月は支給対象になりません。</p> <p>※期末手当・勤勉手当：計4.65月分（前年度実績） （人事評価等により異なる場合あり。また、在職期間等に応じて割落としの場合あり。）</p> <p>※給与については、人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任用途中で増額または減額となる場合があります。</p>
社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 （地方公務員共済組合の適用となります） ・厚生年金保険 （日本年金機構の適用となりますが、採用から12ヶ月を経過し、一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。） ・雇用保険 （一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。） ・災害補償 （議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。）
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限

7 選考方法

応募者に対して面接審査等を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格者とし、採用します。

また、合格者は、原則として令和8年4月1日付で採用します。

8 選考の日時・場所・内容

日 時	令和8年2月23日（月・祝） ※面接時間については、2月16日（月）を目処に郵送又は電話にて通知します。
場 所	奈良県コンベンションセンター 〒630-8013 奈良県奈良市三条大路一丁目 691-1
選考内容	書類選考、面接、パソコン試験（予定） （パソコン試験については、状況により実施しない場合があります）

9 応募手続

(1) 申込方法

応募する業務に応じて、「令和8年4月向け奈良県会計年度任用職員（一般事務：主に栄典にかかる業務）応募申込書（兼履歴書）」、「令和8年4月向け奈良県会計年度任用職員（一般事務：主に採用にかかる業務）応募申込書（兼履歴書）」又は「令和8年4月向け奈良県会計年度任用職員（一般事務：主に公務災害補償にかかる業務）応募申込書（兼履歴書）」を奈良県総務部人事課総務・給与係まで直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

※郵送の場合は、封筒の表に必ず、応募する業務に応じて、「奈良県会計年度任用職員選考<一般事務：主に栄典にかかる業務>応募」、「奈良県会計年度任用職員選考<一般事務：主に採用にかかる業務>応募」又は「奈良県会計年度任用職員選考<一般事務：主に公務災害補償にかかる業務>応募」と朱書きしてください。

※身体に障害がある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に人事課総務・給与係までご連絡ください。

(2) 合格発表

受験者全員に合否通知を郵送します。

(3) 注意事項

(ア) 提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。

(イ) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。

なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。

○選考会場の位置図



奈良県コンベンションセンターへは近鉄 新大宮駅より徒歩約10分です。

館内には有料駐車場がありますが、混雑している場合もありますので、公共の交通機関、周辺の駐車場のご利用もご検討ください。